

## いまいちレンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは「一般社団法人日光市観光協会」(以下「当社」という)が運営管理しています。この利用規約は、お客様がレンタサイクルを利用していただく際に遵守していただく事項について規定しています。

以下の項目をご承諾いただき、交通ルールやマナーを守ってレンタサイクルをお楽しみください。

### 1.利用申込

貸出手続きの際は「利用申込書」に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの(運転免許証・パスポート・健康保険証・学生証等)を提示してください。その際、身分証明書をコピーさせていただく場合があります。

※お客様の個人情報は、当レンタサイクルに関する業務以外の目的には使用いたしません

### 2.利用期間

貸出日当日の9時00分から16時00分

### 3.事故

利用期間中に事故にあわれた場合は、速やかにレンタルをした当社まで「事故の発生日時」「事故の発生場所」「事故の原因」「事故の状況」をご連絡いただくとともに、必

要な場合は警察に連絡をする等、法令に定められた処置をおとりください。

●今市警察署 0288-23-0110/ (一社) 日光市観光協会 0288-22-1525

事故について示談等の交渉が必要な場合は、お客様自らの責任において行ってください。当社では、事故についての一切の責任を負いません。また、上記にかかわらず、当レンタサイクルが被害を被った場合は、お客様にその損害賠償を請求することがあります。

#### 4.自転車の故障等

利用期間中に当レンタサイクルの故障（タイヤのパンク等）があった場合、速やかに当社までご連絡ください。お客様に起因する自転車の故障等については、原則として修理に要した費用を実費で申し受けます。なお、自転車の故障によってお客様や第三者に損害が発生しても、当レンタサイクルに起因する場合を除いて、一切の責任を負いません。

#### 5.鍵の紛失、破損

自転車の鍵を紛失・破損された場合は、交換料として5,000円をいただきます。

#### 6.自転車の盗難

利用期間中に自転車の盗難にあった場合は、速やかに当社までご連絡ください。無施錠のまま放置した等、お客様に起因する事情により盗難された場合は損害賠償を請求

することがあります。

## 7.補償

利用する自転車は「緑色 TS マーク付帯保険」に加入しています。(補償内容は下記のとおりです)

【賠償責任補償】 ●死亡、重度後遺障害\*1 . . . 1 億円

〔限度額〕 全ての人身事故が対象 示談交渉

サービス付き

【傷害補償】 ●死亡、重度後遺障害\*2 . . . 一律 50 万円

【傷害補償】 ●傷害入院 15 日以上 . . . 一律 5 万円

\*1 第三者に死亡または身体の障害を負わせた場合

\*2 重度後遺障害は、自賠法に定められている後遺障害 1 級～14 級のうち、1～4 級に該当する場合

## 8.予約キャンセルについて

ご予約キャンセルのご連絡は、以下方法で前日までに連絡ください。

お電話：(一社) 日光市観光協会 0288-22-1525

受付時間 9：00～17：00 不定休

※予約をされたお客様が、無連絡で予約時間を 30 分過ぎた場合、自動的にキャンセル

とさせていただきます。

## 9.その他

当社自転車は、身長135センチ以下、または体重100kg以上の方へのレンタルをお断りいたします。その他にも係員が、お客様のご利用に安全上問題があると判断した場合、貸出をお断りする場合がございます。